

# 森林経営計画制度の概要

2012(H24)  
准フォレスター研修

## 主な内容

1. 森林経営計画制度の創設の趣旨
2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

(テキスト:「第4部(P108~117)」)

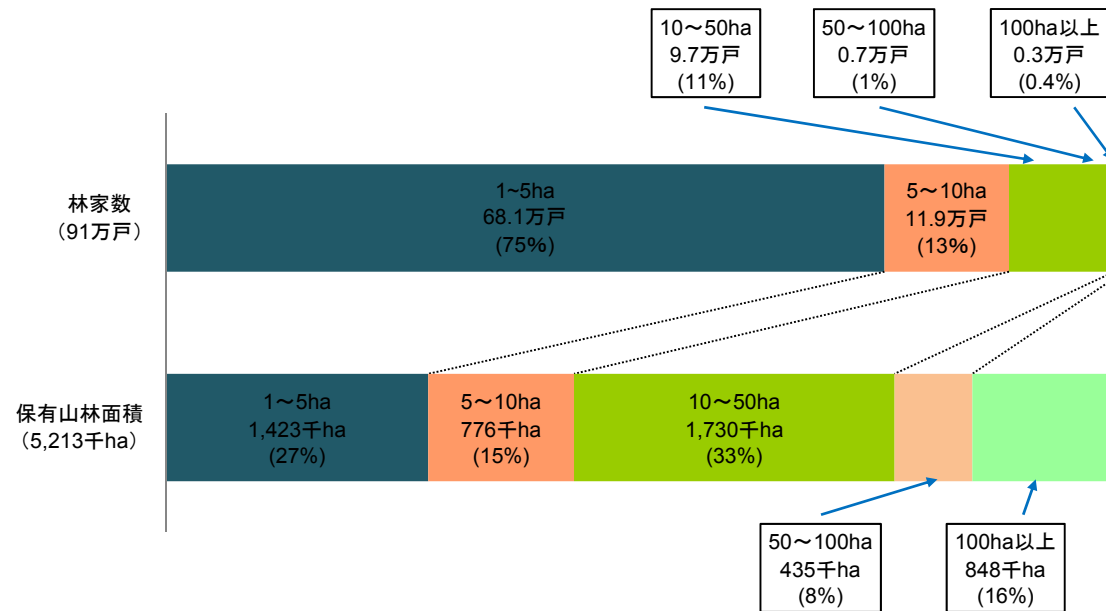
(参考資料:「森林経営計画ガイドブックver2.0」)

# 1. 森林経営計画の創設の趣旨

## (1) 面的な管理の推進

### ① 我が国の森林の保有形態は、小規模・分散的

#### ■ 林家の保有山林面積規模別戸数と保有面積



資料：農林水産省「2010年農林業センサス」(組替集計)

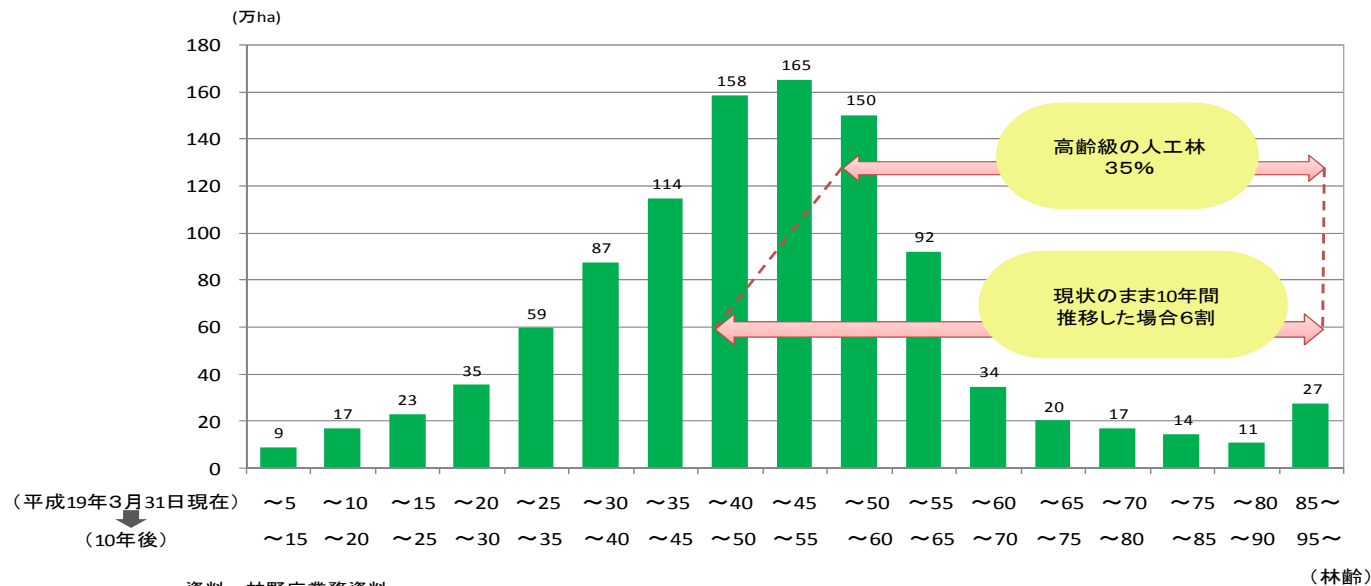
注：1ha以上を保有する林家が対象

# 1. 森林経営計画の創設の趣旨

## (1) 面的な管理の推進

### ② 人工林の6割が今後10年間で50年生以上

#### ■人工林の齢級別面積



資料：林野庁業務資料

注：森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積である。(平成19年3月31日現在)

# 1. 森林経営計画の創設の趣旨

## (1) 面的な管理の推進

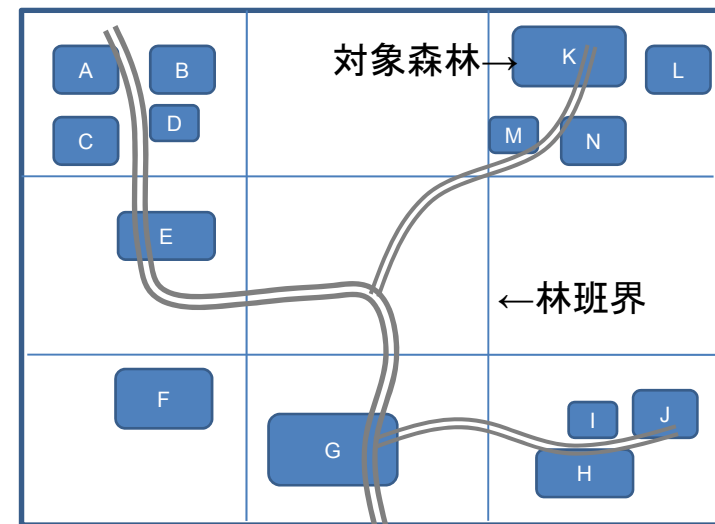
### ③ 面的なまとまりの確保の必要性

- ・間伐や主伐は、林業機械の使用が前提
- ・森林整備コスト、木材生産コストの縮減が必要

→ 面的なまとまりある森林の確保を確保し、効率的な施業を実現していくことが重要

### ④ 森林施業計画

- ・「ぶどうの房」状の森林を許容
- 虫食いの施業の実施
- アメーバ状に計画区域が移動
- 効率的な施業につながらず

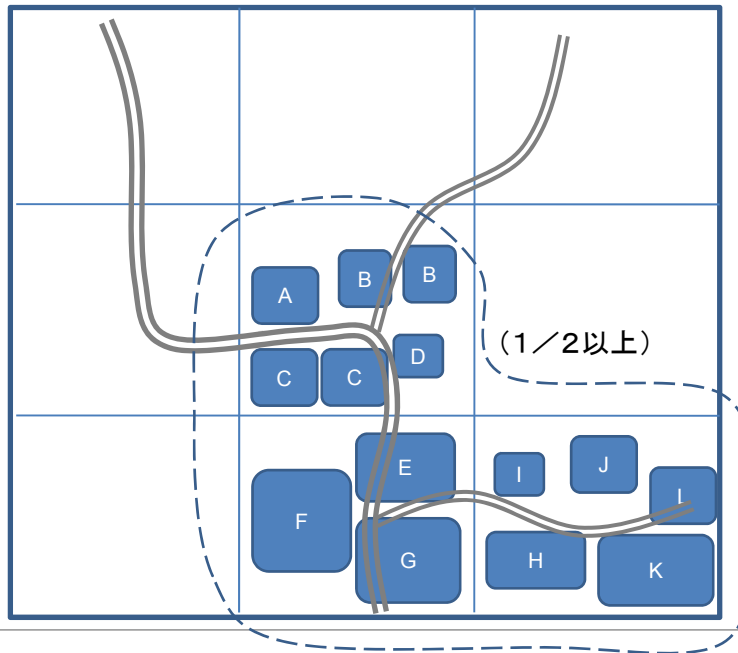


# 1. 森林経営計画の創設の趣旨

## (1) 面的な管理の推進

### ⑤ 森林経営計画

- ・尾根や河川等の自然条件によって区分された林班又は隣接する複数林班を単位とする計画に改正



→地形その他の自然条件等から一体として整備することを相当とする森林の範囲内にあること

# 1. 森林経営計画の創設の趣旨

## (2) 森林の保護

### ① 森林施業計画

- ・造林・保育・間伐等の「森林の施業」のみが計画事項

### ② 森林経営計画

- ・野生鳥獣被害や森林病虫害への対応などの「**森林の保護**」を計画事項に追加。

### (参考)森林経営計画の「経営」の意味

- ・「経営」＝「施業＋保護」
- ・**「持続可能な森林経営計画」**という趣旨
- ・企業経営、林業経営という意味での「経営」ではない。

# 1. 森林経営計画制度創設の趣旨

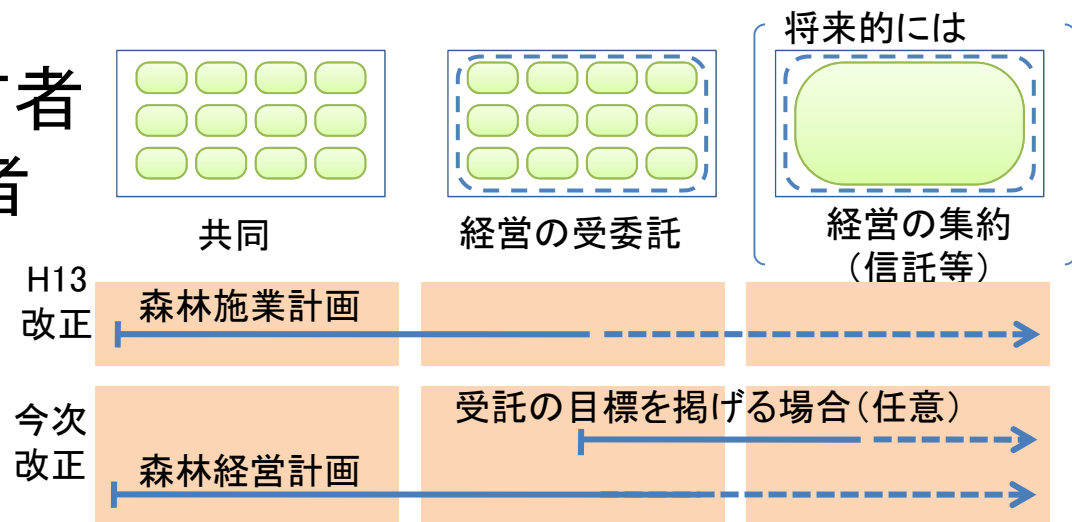
## (3) 森林経営の受委託の促進

### ① 森林施業計画

- ・作成主体に森林所有者以外の使用収益権者を追加。
- ・単なる施業委託レベルのものも含まれ、不十分。

### ② 森林経営計画

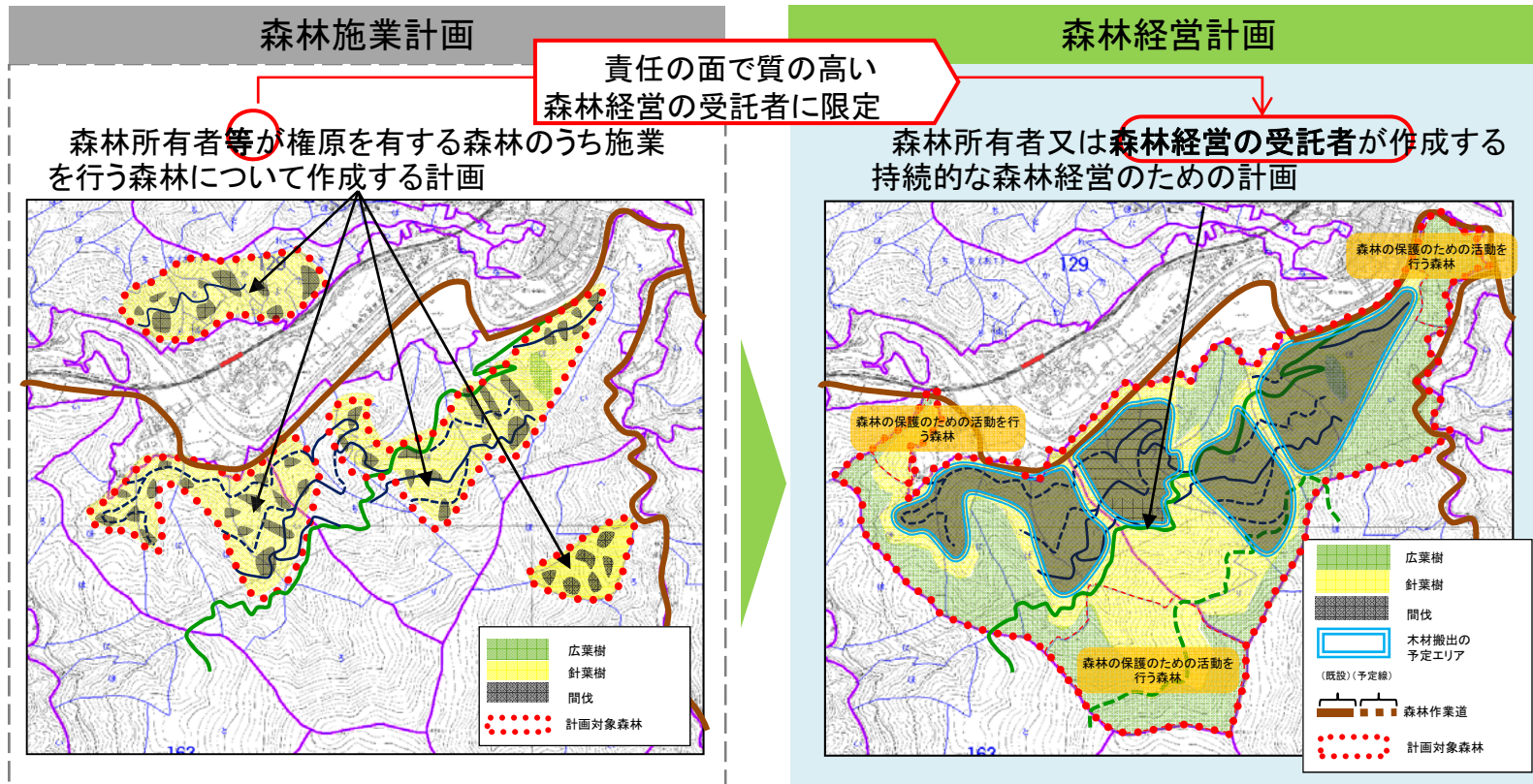
- ・作成主体を、森林所有者又は森林経営の受託者に限定。





# 1. 森林経営計画制度創設の趣旨

- 森林の諸機能が発揮される最小単位である林班において、一体的な森林整備を図り、持続的な森林経営を確立



## 2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

### (1) 山づくりの視点

#### ① 認定基準

・森林経営計画は、森林法施行規則(の施業実施基準)、市町村森林整備計画への適合が必要

→ 遵守は必要だが、遵守だけでは不十分

→ 具体的な施業は、科学的側面や林業経営面から検討

## 2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

### (1) 山づくりの視点

#### ② 間伐

- 標準伐期齢未満の1/2、標準伐期齢以上の1/3(ただし、上限と下限に明確な一線はない)
- 樹冠疎密度が10分の8以上の森林において材積率35%以内の伐採をした場合に概ね5年以内に樹冠疎密度が10分の8以上に回復する伐採

→ 間伐の必要か否かの判断は、現実林分の状況が優先

→ 実際の間伐方法(定性or列状、中層等)は現場判断

## 2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

### (1) 山づくりの視点

#### ③ 複層林

- ・同一樹種による上下2段林タイプの複層林は極めて困難
- ・同一樹種による水平的な複層林(「複相林」)は成林の可能性が高い。

→「択伐による複層林施業を推進すべき森林」でない森林は、群状・帯状の伐採を想定したもの

→なお、人工林を針広混交の複層林に誘導する場合、天然更新による広葉樹の導入は容易ではないことを踏まえる必要。

## 2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

### (2) 木材生産の視点

#### ① 路網計画と林業機械

- ・森林経営計画での記載事項は定性的なもの又は図示  
→計画の表面には出てこないものの、十分な検討が必要

#### ② 原木の安定供給

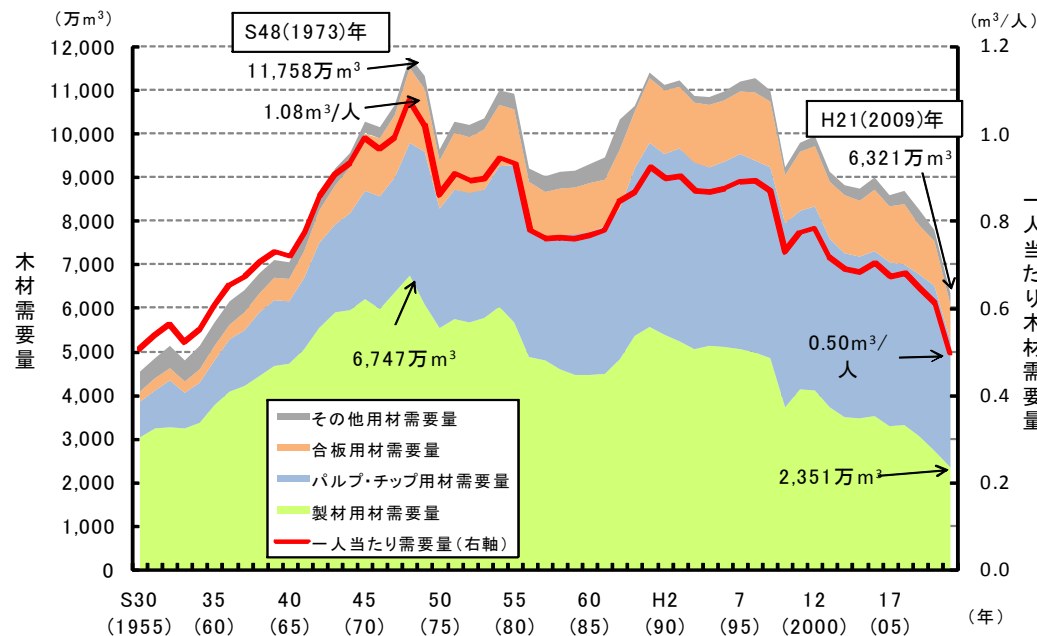
- ・山の現場は、木材のサプライチェーンの最上流  
→一定量の原木を確実に生産することは当然  
→需要先の要望に臨機応変に対応することも必要  
→余裕のある森林経営計画を作成することが必要

## 2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

### (2) 木材生産の視点

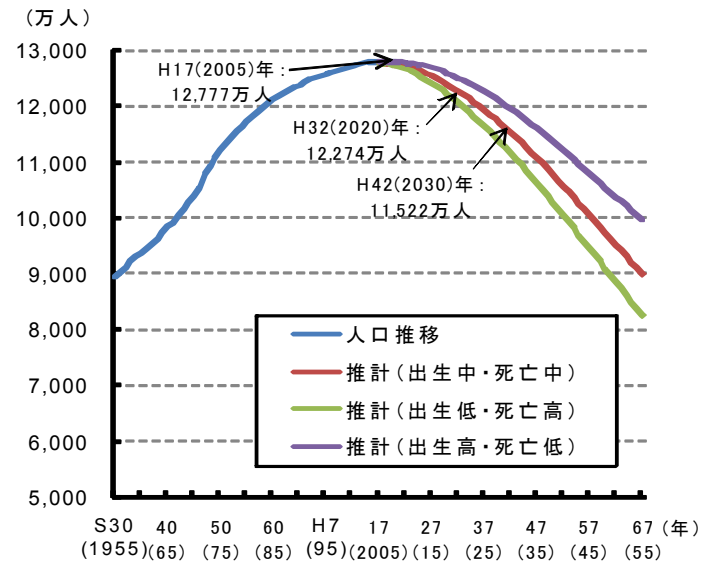
③ 将来の木材の需給見通し、地域の木材の供給先などを念頭において、将来の生産目標を検討することが重要

木材需要量(用材)の推移



資料: 林野庁「木材需給表」

人口の推移と将来推計



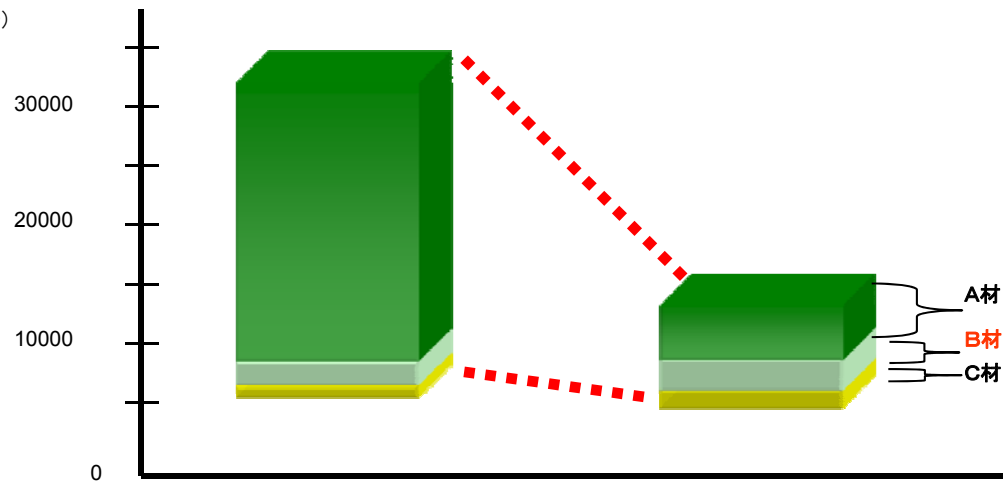
資料: 総務省「国勢調査」「人口推計」、  
国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

## 2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

### (2) 木材生産の視点

#### ④市場の変化

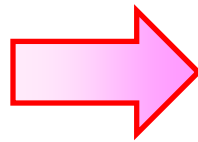
価格(円/m<sup>3</sup>)



平成元年

採材: 1.8m  
用途: 板類ほか

B材をめぐる情勢が変遷



現在

採材: 2.0m・3.0m・4.0m  
用途: 従来の需要に加え、  
合板・ラミナ

○スギの価格レンジが狭くなった

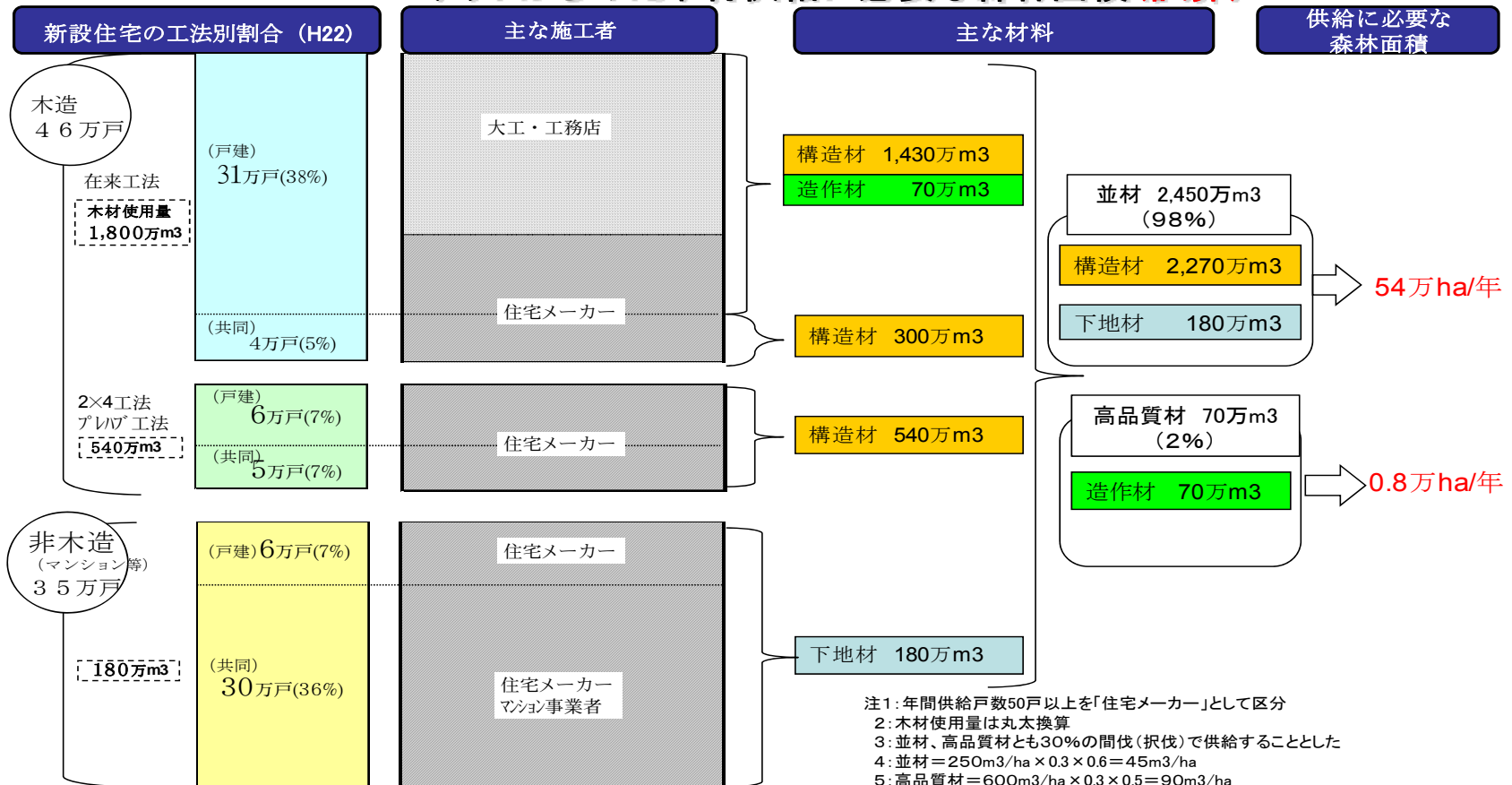
○加工技術の向上等により曲がり材(B材)の需要が拡大

# 2. 森林経営計画の作成に当たっての留意事項

## (2) 木材生産の視点

### ⑤ 市場の変化

#### マーケットからみた木材供給に必要な森林面積(試算)





## まとめ

- ① 面的まとめり  
→ぶどうの房の30ha→林班単位の半分以上
- ② 保護
- ③ 森林経営の受委託の促進
- ④ 「山づくりの視点」と「木材生産の視点」